

## 施策評価調書(3年度実績)

				施策コード	Ⅱ-1-(3)			
政策体系	施策名	産地を牽引する担い手の確保・育成	所管部局名	農林水産部			長期総合計画頁	81
	政策名	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部				

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	将来を担う稼ぐ経営体の確保・育成	農林水産業を支える多様な人材の活躍	経営体を支えるシステムの強化

### 【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する取組No.	基準値		3年度			6年度	目標達成度(%)														
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125										
i	農林水産業への新規就業者数(人)	①②③	H26	325	459	469	102.2%	479															
ii	中核的経営体数	農業法人数(経営体)	①②③	H26	671	1,190	1,074	90.3%	1,400														
		中核林業経営体数(事業体)	①②③	H30	13	23	21	91.3%	35														
		認定漁業士数(人)	①②③	H26	217	245	248	101.2%	257														

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	農林水産業の担い手確保に向けて、オンラインを活用した就業相談やLINEによるプッシュ型の情報発信を行うとともに、感染症対策を講じたうえで県内外での移住・就業合同相談会を開催した。また、県独自の給付金制度、就農後のサポート体制整備などの就業支援制度を充実させたことで、R3年度の新規就業者は、農業で280人、林業で113人、水産業で76人となり、過去最高を記録した。	達成
ii 概ね達成	おおいた農業経営相談所において、重点指導農業者への経営支援のため、早期の取組実施や相談内容に応じた専門家の派遣を円滑に行ったことなどにより、農業法人数は1,074経営体と、概ね目標値を達成した。 高性能林業機械や造林機械の導入等により、素材生産性の向上及び再造林に積極的に取り組む事業体の認定・支援に取り組んだ結果、中核的林業経営体は前年度から2事業体増え、21事業体となり、概ね目標値を達成した。 認定漁業士は、候補者の掘り起こしを進めるとともに、漁業技術や操業関係法令等を学ぶ機会を提供したことなどにより、前年度から5人増となり、目標を達成した。	

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営塾では、ZoomやFacebookを活用した研修を開催し、受講しやすい環境を整えることで16人の卒業生を輩出した。また、集合研修では経営ビジョンのブラッシュアップに加え、卒業生との交流会を開催し、農業者の横のつながり強化を図った。</li> <li>・おおいた林業アカデミーにおいて、林業を担う人材の確保・育成に向け、基礎的な知識・技術を習得する1年間の研修を実施した結果、7人の研修生全員が県内で林業に就業できた。</li> <li>・リモートでの相談会など漁業の就業希望者へ情報発信等を行い、漁業担い手総合対策事業により、新規就業者を5人確保できた。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体での情報発信や、オンラインを活用した農林水産業ツアー、就農相談会等の実施などにより、県外から新たに78人が就農した。</li> <li>・農業に関心を持つ女性を対象とした情報発信や、セミナー・バスツアーの開催等により、新たに78人の女性が就農した。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会活動と営農指導体制の強化を図るため、農協生産部会の活動標準を作成配布するとともに、営農指導員、普及指導員、研究員参加の営農関係者交流会を実施した。</li> </ul>

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	林業事業体強化推進事業	91.3	162
	農業経営体法人化推進事業	96.3	183
	林業新規参入者総合支援事業	102.7	186
	漁業担い手総合対策事業	100.0	187
②	UIJターン就農者拡大対策事業	111.4	187
	女性就農者確保対策事業	113.0	188

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○農業総合戦略会議(R3.10)</p> <p>・生産者・農業団体・行政が一体となって議論し、行動指針をとりまとめた。今後は速やかに実行していくことが重要で、産地を中心とした担い手の確保と儲かる経営体の育成が運動した「大分県型担い手確保・育成サイクル」を確立し取り組む必要がある。</p>	<p>○集落営農推進本部会議 (R4.3)</p> <p>・集落営農組織を継続させるには、しっかり内部で検討する場を持ち続け、地域を守るための組織であることを次世代につなげる事が重要。</p>
---	--

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地自らが担い手を確保・育成する体制の確立に向け、生産者を中心とした産地担い手ビジョンの策定や、それに基づく担い手の確保・育成の取り組みを進める。</li> <li>・就農学校などの研修制度や、就業初期の負担軽減などを通じて、円滑な経営開始を支援するとともに、産地等を牽引する大規模な担い手や参入企業などの確保・育成に取り組む。また、高齢者や女性、障がい者など、誰もが農林水産業の分野で活躍できる環境整備を進める。</li> <li>・新規就農者の確保に向け、就農学校やファーマーズスクールを中心に、初期の技術研修から経営発展に向けたフォローアップに至るまで、一貫した支援体制を構築する。</li> <li>・簡易ハウスや共同機械、選果場を完備した農業団地の整備を実施し、就農希望者にアパート方式で貸し付けるスタートアップ圃場を県内に拡大し、即時就農の誘引強化を図り、担い手の確保・育成を目指す。</li> <li>・第三者継承を希望する農業者の経営資源情報のデータベース化や、専門家による簡易的な資産評価などに取り組み、スムーズな継承ができる仕組みづくりを行う。</li> <li>・集落営農組織の経営力強化を図るため、集落営農組織の法人化及び広域連携による新法人設立に向けた取り組みを進める。また、集落営農法人の状況に応じたセミナーを実施し、集落営農法人の継続的・発展的な取り組みを支援する。</li> <li>・林業アカデミーなどの研修制度や高校生を対象とした就業体験に加え、就業情報サイトの充実により、新規就業者の確保に取り組む。また、循環型林業の確立に向けて、中核林業経営体を目指す登録林業経営体等に対し、高性能林業機械・造林機械の導入などの支援を強化する。</li> <li>・高校生を対象としたインターンシップや漁業学校などの研修制度の充実により新規就業者の確保に取り組む。研修後は給付金の支給や、漁船、漁具等の整備を支援し、初期の負担を軽減することで自立の促進と定着を図る。</li> </ul>